真鶴町総合教育会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成２９年　２月１７日　(金)　１４時００分～１５時４７分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター　第２会議室 |
| 出席者氏名 | 町長　　宇　賀　一　章  副町長　　青　木　　　剛  教　　育　　長　　牧　岡　　　努  教育委員　　脇山亞子  教育委員　　玉　邑　恵　子  教育委員 草　柳　栄　子  教育委員 瀧　本　朝　光 |
| その他の  出席者氏名 | 参事兼総務課長　　二　見　良　幸  教育課長　　岩倉みどり  教育課副課長兼指導主事　　後藤由多加  教育課生涯学習係長　　大　竹　建　治  教育課学校教育係長　　小　野　真　人 |
| 協議事項 | 議事  （１）真鶴町教育大綱の実施状況について  （２）その他 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | ９人 |

参事兼総務課長 　　あらためまして皆様こんにちは。定刻となりましたので、これより真鶴町総合教育会議を開会させていただきます。開会に先立ちまして、本会議の構成員に変更がございました。構成員には設置要綱の第３条により町長、副町長と教育委員がなるとなっております。新たに教育委員として瀧本様が就任されましたので　本会議の構成員となられましたが、もうすでに教育委員会が開催されて、お顔を合わされておられますので、ご紹介は省略させていただきます。それでは、次第に則って進めさせていただきます。まずは、真鶴町長　宇賀一章より、ごあいさつ申し上げます。

宇賀町長　　　　　 　あらためましてこんにちは。今日は珍しく強い風が吹いています。さて、新聞紙上で真鶴町のことがいろいろと取り上げられていますが、特に過疎化について、神奈川県では初めての過疎の地域に指定ということになりました。私、町長になって５年前から、真鶴町は過疎なんですよということを訴えてきました。過疎というと本当に聞こえが悪いですけれども、人口が減少していく中で、税が少なくなったり、地域社会が限界集落になったりということで、名前は過疎ということですけれど、国の方で７割を補助してくれる補助金があるんです。事業をしたら７割が補てんされ、町の方で３割をみるということです。また、３割の内で県の補助金を使ったりすると、もっとこれが下がってくるということです。もし、４億だったら最終的に６千万くらいで、もし10年借りれば1年で600万ずつ返していくことができるということです。そういうことで、私は、「真鶴町を過疎の地域に入れてください」ということを訴えてきました。これは自民党の議員立法ですかね。４月１日頃を目指して成立するようなことの電話がありました。この辺では近くでは伊豆諸島がそうですね。また、檜原村、奥多摩町、千葉の鋸南町、勝浦市、静岡県では下田市、南伊豆町、西伊豆町が過疎です。全国で810ぐらいの自治体があります。補助金のいいところを使うことができます。

本日は総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。本日の総合教育会議は、昨年度２回開催しました総合教育会議に引き続いて３回目の会議となります。前回は、真鶴町の教育の大きな方向を定める「真鶴町教育大綱」ついて協議を行いました。協議の内容については町のホームページで広くお知らせをしてあります。

　　　　　　　　　　　本日は、「真鶴町教育大綱の実施状況について」の協議を行うこととなります。私と教育委員会が真鶴町の、より良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで参りたいと思います。皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここからは議長の進行で進めてまいります。「議事(１) 真鶴町教育大綱の実施状況について」です。本日は、教育大綱の中でも、今年度、特に特徴的な項目について、資料が用意されていますので、皆様からのご意見をいただけたらと思います。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。

参事兼総務課長　　　　説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。お手元に本日の次第、本会議の設置要綱、昨年の１月の平成27年度第２回の会議においてご承認をいただきました「真鶴町教育大綱」を資料１として、また資料２としまして「平成28年度真鶴町総合教育会議資料」を配付させていただいておりますがよろしいでしょうか。

　　　　　　　　 　　ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。

　　　　　　　　　　　議事１　真鶴町教育大綱の実施状況についてでございます。恐れ入りますが、資料２の平成28年度真鶴町総合教育会議資料をお願いいたします。

本来ですと大綱に記載してある項目ごとに課題や今後の課題等を説明すべきところではありますが、時間の制約等ございますので、議長のおことばにもありましたように、本日は今年度において特に特徴的な項目に絞っての説明とさせていただきます。

それでは資料の表紙をおめくりいただき１ページ、２ページをお願いします。大綱に定めます「大綱の基本方針」の「学校教育の分野」の「1　共に学び　共に育ち　生きる力を育む教育のより一層の推進」についての「（2）　豊かな心を育む教育を推進します」について、教育課　副課長よりご説明申し上げます。

副課長　　　　　　　　真鶴町教育大綱の「1　共に学び　共に育ち　生きる力を育む教育のより一層の推進」についての「（2）　豊かな心を育む教育を推進します」について、今年度の取り組み、成果等についてご説明いたします。

　　　　　　　　　　　まず、ここに掲げました豊かな心について、そのとらえ方は様々だと思いますが、特に豊かな心、思いやりのある心、地域を愛する心というふうに捉えまして、真鶴町の園、小中学校に通う子どもたちが友達、家族、地域の方々、先生方々と気持ちよく接することができ、安心して学習することができる教育環境の構築を目指し取り組みを行ってまいりました。

　また、地域によって支えられている子どもたちが真鶴町に愛着を持ち、地域のことを考え主体的に関わっていくことができますように、ふるさと教育の取り組みについても推進してまいりました。

　それでは、まず「安心を育む教育相談体制の充実」についてご説明します。１つ目にあります「校内支援室の活用による相談機会の充実」です。教育相談といいますと、学校とは違う場所にある施設に出向いたり、形式だったもので、子どもたちにとって非常に緊張してしまう場となってしまうものであります。しかし、子どもたちには、今すぐ相談したいこと、緊急性があるもの、また、改まって相談するほどではないけれど心に引っ掛かったことも生活の中ででてきます。そういった相談の場として小中学校それぞれに校内支援室を設置しています。

　　　　　　　　　　　学校では、校内支援室を「心の教室」と呼んでいます。この「心の教室」が、子どもたちにとっては身近な相談場所であり、学校にいる時間はいつでも、また内容に関わらず気負うことなく相談できる場所として設置をしております。実際に友だちとの関係、家庭での出来事、部活動についてなど、子どもたちが学校で感じている悩みについて、たくさんの相談がなされています。

　　　　　　　　　　　２つ目は保護者との相談機会を複数回設定していることです。学期末の時期に設定しました保護者が抱える悩み、学校から個別にお伝えしたいことなどを相互のニーズに合わせた形で相談の場として設定しております。

これらの成果としまして、児童生徒の日常に相談の場があることにより、いじめの早期発見につながりました。それと関連しまして、担当者と教職員の連携により児童生徒指導の課題にチームで対応することができたということが挙げられます。今後も相談活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「安心して学ぶことができる、きめ細かな個別・少人数指導」についてご説明いたします。学校の中では集団での学習では自分の思いや必要感を表すことができず、学習に対しての苦手意識が強くなってしまう子どもたちがいます。また、様々な理由により学校への登校ができなくなってしまった子どもたちが、学校復帰、学級復帰をするにあたって学習への遅れが課題となるケースもあります。そのような子どもたちの学習に対するニーズになるべく個別や少人数で対応するため、小学校ではリソース学習としまして、集団で学ぶ授業時間に、別の教室で個別に子どもの進度に合わせた学習を行っています。保護者の了解のもと、リソース学習の活用が必要と認めた児童について、児童１人につき、週に１時間から３時間程度の個別学習が実施されました。

中学校では、ワンステップルームが開設され、学校への登校が難しい状況にあった生徒の学級復帰の足掛かりとしまして、学校生活への適応方法やその子の進度に合わせた学習活動など、少人数の学びの場として設置をしております。不安が強い状況にある子どもたちの安心できる居場所として、今年度、複数の生徒たちが在室をして学習活動を行いました。

また、小中学校ともに集団での学習活動での個別支援を要する介助員または学習支援員を配置しました。学習だけでなく生活の指導や支援、ときには相談相手となり、子どもたちの学校生活をサポートしました。これらの成果として学習だけでなく日常の生活面での社会的なスキル、あいさつや言葉遣いなどを丁寧に指導することができました。また個別の指導により指導者と親和的な関係が築かれ、児童生徒が支えられていることが実感できる安心して学べる場として機能しました。今後も子どもたちのニーズに寄り添った学習環境の整備に努めてまいります。

次に、「思いやりの心を育む「人権教育」の充実」についてご説明いたします。学校等からの報告により、いじめ等の問題行動の背景には、子どもたちが日頃から使う言葉について乱れが生じ、相手を思いやるような言葉遣いができていない状況がみられることが分かりました。道徳の授業や、人間関係づくりを進める特別活動の時間を中心に、普段の授業時間等から、言葉の指導を教師が心がけ、実践をしてまいりました。また、いじめの問題につきましても、教師や学校が抱え込むのではなく、子どもたちに関わる様々な機関の者たちが共同して考える機会を設けております。具体的にはまなづるっ子サポート連絡会議いじめ対策部会を年３回開催しておりまして、学校からの事例報告と、その解決に向けた協議を行っております。

夏季休業には教職員を対象とした人権教育の研修会を開催しております。今年度につきましては、「人権が尊重される授業づくりの視点」というテーマでの演習や話し合いが行われました。

最後に地域を愛する心の醸成を図るべく取り組んでおります、「小・中連続したふるさと教育の充実」についてご説明いたします。ふるさと教育については、各学校の学習内容に合わせて、地域そのものや、地域で生活する人を教材にして、真鶴を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもの育成を目指した教育活動となっております。平成27年度、28年度の２年間でカリキュラムの見直しを図り、今年度の試行を経まして完成に至ることができました。今後も適宜、見直しや改善を図りながら地域に根差した主体的に生きる人材の育成を図るべくふるさと教育の取り組み推進に努めてまいります。

私からのご報告は以上となります。ご審議、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

宇賀町長（議長） 　説明された内容について、質問やご意見をお願いします。

瀧本委員 　ご説明ありがとうございました。取り組みの成果のところの上の方ですけれど、いじめの早期発見、チームでの対応という非常に大切な所を成果として挙げていることに安心いたしました。それと同時に身近な相談の場としての校内支援室であったり、教育相談の機会ということなんですけれども、より一層の充実ということでいきますと、場とともに、複数の子どもが選べる相手の提供という担任以外の相談相手であったり、いろいろな子どもたちがいる訳で、そこに自分が話しやすい話したい相手がいるということも相談しやすくなるポイントではないかなと思いますので、場とともに相手というのもちょっと意識していくと、より一層充実されていくのかなと思いました。

宇賀町長（議長）　　　他にありますか。

　　　　　　　　　　　ここにいじめの早期発見と書いてあるのですから、いじめはあったんですね。

副課長　　　　 　はい。ありました。

宇賀町長（議長）　　　何件ぐらいですか。

副課長　 　今、いじめの方はどんどん件数として報告して欲しいと学校の方に求めております。ですので各学校とも年間で10件程度は上がってきている状況です。

宇賀町長（議長）　　　わかりました。早期発見ということですね

副課長　 　はい。

牧岡教育長 　今の指導主事の補足をさせていただきます。昨日もいじめに関係する部会があり学校の先生方と協議をしたんですが、いじめの発見といっても、訴えがあったとか、または、そういう状況を確認したというのはもちろんですが、普段、子どもたちと接している教員が、いじめと感じられる状況でも、きちんといじめとして対応していこうということで数は多くなっているんですが、それだけきめ細やかな早めの対応をしてくれているんだなというのを昨日の会議を通して感じました。

宇賀町長（議長）　　　他にありますか。

草柳委員 　言葉の使い方なんですけれども、今日、小学校の学校公開日で参観させていただいたんですけれど、道徳の時間で、携帯の書き込みのことですとか、４年生ぐらいですと言葉の使い方、５年生になると携帯、スマホを扱った時のラインやグループラインのことも扱っていたので、実際５年生ぐらいになると、保護者の方も携帯を持たせるにあたって、クラスで道徳の時間に子どもと親も参加して、その状態を聞ける授業というのはすごく良いと思いました。そういう機会を、携帯やスマホを与える前に、親子で学校と家庭で共通意識を持てるような場を増やしていただきたいと思いました。

宇賀町長（議長）　　　その辺はどうでしょうか。

牧岡教育長 　スマホによるいじめというものにつきましては、私たちの小中学校でも危機感を持っていかなければいけないと思っています。今年度の途中からスマホによるいじめ防止方針というのをつくり、それを29年度は学校に方針として示し、具体的な取り組みを学校の方で工夫してもらうということを考えております。今、いじめ防止方針を教育委員会の中で作成をしているところですが、最終的に教育委員会の会議に諮りまして、教育委員会の考えとして学校の方に示していきたいと考えていますが、実際に解決する場面というのは、どのような解決手段を取っているかというのは、スマホの場合はなかなか難しいところがあります。今、草柳委員さんが言われたことについても、保護者とともに、そのことについて考えていくですとか、保護者への啓発活動も積極的に行っていくですとかも、その案に入っておりますので、今後その部分につきましては、29年度にさらに進めていいきたいと思っております。

宇賀町長（議長）　　　地域、家庭、学校が連携した事業ではないけれど、そういうようなものができるといいですね。スマホばかりではなく防犯も含めたもので。

牧岡教育長 　今、町長がおっしゃったスマホのことにつきましては、町長が会長を務める青少年問題協議会が毎年２回程開かれていますが、その継続的な課題として、今年度末に開かれる協議会の中でもスマホによるいじめの防止方針案というものを地域の方にもお見せして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、町長おっしゃるように、学校だけでなく、家庭だけでなく、地域も含めて、学校も家庭も地域も皆で取り組んでいって初めてその防止の効果があるものだと思っていますので、その点はそういう方向で進めていきたいと思っております。

宇賀町長（議長） 　はい。推進の方をよろしくお願いします。

　　　　　　　　　　 他にありますか。次にいってよろしいでしょうか。

参事兼総務課長 　資料の３ページをお願いします。「大綱」の同じく「学校教育の分野」の　「３　地域と連携した教育のより一層の推進」の「（2）学校ボランティアによる教育活動を拡充します」について、教育課生涯学習係長よりご説明申し上げます。

生涯学習係長 　はい。私の方から「３　地域と連携した教育のより一層の推進」の「（2）学校ボランティアによる教育活動を拡充します」についてご説明させていただきます。

学校ボランティアの教育活動ですが、平成22年度に地域の方々に学校教育の現場に入っていただく「学校地域支援本部事業」を導入しました。この事業をさらに発展的にして展開をしまして、平成24年度より「スクールサポーター事業」という名称を変えまして現在に至っております。

当該事業につきましては、地域のボランティアの方々が学校教育の現場に入っていただき、学校だけでは対応できない特色ある教育活動のお手伝いをしていただいております。地域コーディネーターの方の企画運営によりまして、学校側の要望に応じ、その内容に適した地域ボランティアを派遣する事業です。

３学期の本日現在、小学校では、蚕の繭の生糸づくり、郷土料理「へらへらもち」の調理実習、ミシンの指導等、20時限以上、地域の方々に入っていただいております。また、中学校におきましても、彫刻刀の指導、ミシンの指導等、15時限程度、地域ボランティアの方々に入っていただいて特色ある教育活動を実施しております。学校現場だけでは対応できない、幅広い教育活動を提供できたと確信しております。

地域ボランティアの方々からは、「自分の特技をお子さんに伝える機会を与えていただいてよかった」、「生きがいを感じることができた」、また、児童生徒さんからは、「きめ細かい丁寧な指導をいただいて、自分でもできるようになってとても嬉しかった」という声もいただき、生涯学習の面からみると非常に良い場を提供できたと確信しております。

また、当町のＰＴＡ組織におきましては、小中合同の組織となっております。ＰＴＡ組織の中には清掃ボランティア、環境ボランティア、図書ボランティア、クラスサポーターズ、広報ボランティア、安全安心ボランティアの７つのチームがあります。必ず会員はどこかのボランティアに所属し、活動をすることになっております。

特に図書ボランティアでは、朝の読み聞かせ運動、ロング昼休みでの読み聞かせ活動等、読書に親しむ場の提供にご協力いただいております。この成果として、図書館を利用する際に図書利用カードを作成しておりますが、小学校低学年に限りますと90パーセント以上が利用カードを作成している状況でございます。

また、クラスサポーターズにおきましては、親子ふれあい教室の企画運営等、学校と連携、協力しながら授業の組み立てのお手伝いをしております。また、運動会での協力も大きなお力添えをいただき、学校教育のマンパワーの補完に役立っております。

ただ、今後の課題として、スクールサポーター制度におけるコーディネーターの人数が少なく、負担がかなり大きくなっているということ、また、ボランティアの方々の高齢化が進んでおりますので、若い人材の育成が課題というふうに捉えております。また、年度毎に展開する事業も固定化されている傾向がありますので、学校教育及び社会教育の場における地域の教育力のさらなる充実、幅広い人材の確保が必要かと思われます。

簡単ではございますが、私の方からは以上となります。

宇賀町長（議長） 　内容について、意見、質問はありますか。

脇山委員 　私、中学校の校長先生と話しをしてきたんですけれど、ふるさと教育とボランティアというのはすごく共通するところがあると思うんですね。中学校３年生をふるさと教育の最終段階にしたいということで、町の方に提案できるということを目標にされているということでした。中学２年生になったら何になりたいか、何をしたいかということを聞いたところ、町にお返しをしたいというお子さんが少ない数ではないということでした。先生たちも、ボランティアの人たちも、町の人たちが協力してくれているんだよということを言っているせいもあると思うんですけれど、やっぱり子どもたちが肌で感じているだと思うんですね。だから、ふるさと教育ということで、大きくなって町に帰ってくる、町も過疎化を返上してできるような可能性も秘めているということで、すごく嬉しく思いました。

宇賀町長（議長） 　今、Ｉターン、Ｕターンが叫ばれている中ですからね。町に恩返ししたいというのは気持ちいいですね。その辺は現場の立場からどうでしょうか。

副課長 　いろいろな行事に中学生が積極的に参加をしております。それも中学校３年間だけでなく小学校の時から町を教材にやってきておりますので、町の良さや町でがんばっている人たちを見てきていることが土台にあるんだろと思います。町に根差していくということもありますし、町に対する愛着、愛する感情を持って他地域に出たとしてもそれを発信していくことで、真鶴町の良さを宣伝することができる人材も育っていくのではないかと思っています。Ｉターン、Ｕターンだけではなく、何人も引き連れて戻ってくるような子どもたちになってくれればと思っております。

宇賀町長（議長） 　他にありますか。

玉邑委員 　コーディネーターさんの件なんですけれども、勉強不足で申し訳ありませんが、今何人くらいいらっしゃって、また、コーディネーターさん自身もボランティアですか。

生涯学習係長 　今、３名の方が活動しております。現状、無償のボランティアとなります。ただ、町としては、次年度から有償ボランティアということで取り組んでいきたいという考えをもっております。

宇賀町長（議長） 　ミニマムで最低限何人ぐらいですか。

生涯学習係長 　人数的にはミニマム３名と考えております。

草柳委員 　地域のボランティアの方の男女比なんですけれど、分からないですが、女性の方が多いと思うんですよね。今日、小学校の図書室に行って、棚の状態があまり上手く稼働されていなかったんです。新しく図書の棚を購入するにしても、そういう話しを図書ボランティアさんと話しをしたところ、中学校の技術の元先生がひなづる幼稚園の何かを修理したと聞いたんですね。地域にＤＩＹの得意な方がいらっしゃったら、読み聞かせだけでなく修繕とかで、ちょっと工夫をしてもらって使いやすい状態にしてもらうというようなボランティアというのも必要なんではないかなと思いました。ただ、それをするにあたって、学校と地域の調整というのがすごく難しくなると思うので、そこの調整をするコーディネーターの方の力量にもよるんですけれども、何か窓口みたいなものがあると地域とつながるのでは。

牧岡教育長 　ＤＩＹのボランティアの方は実際におりまして、その方は趣味以上に非常に器用にいろいろなことをやってくれる方で、今年も、まなづる小学校の３、４年生教室の壁が傷んでおりまして壁紙が剥がれてしまっているような状況で、材料はこちらで用意したんですが、非常にきれいにやっていただいたり、あと、これは５年ぐらい前の話しになりますけれども、中学校のソフトテニス場の壁打ちボードも教育委員会の職員も手伝いながら、その人が中心となって修理をしたりとか、そういう点ではおひとりの方なんですけれど大変助かっております。

宇賀町長（議長） 　匠までいかなくても、ちょっとした小作りができる人が町内にはいっぱいいるからね。そういうボランティアをつかったり、また、生きがい事業団だっていいだろうし、そういう呼びかけはこれからしていった方がいいかもしれないですね。

瀧本委員 　ＤＩＹということで、ちょっと思い出したんですけれど、午前中、まなづる小学校の授業参観に行かせてもらったんですけれど、岩小の時の教え子の父親が２人いたんですね。２人とも大工さんなんですけれどもね。それで、いろいろな教室を回っていた時に、ある教室のカーテンがガムテープで止まっていたんですよね。その瞬間、保護者としてボランティアに全員参加ということだったと思うんですけれど、父親もそのボランティアの中に入れ込んでいく。それでプロの人たちなんで、そういう方たちを活用していくことで学校のちょっとしたところの整理ができてくるんじゃないかなということと、それを取り込んでいく時にお互いにメリットがないといけないので、そのお父さんたちは、今日、仕事を休んで来られたと思うんですけれど、子どものために来てるということで、自分は学校で修繕に携わって、その成果が子どもに分かる形で学校の中で取り入れてくれると、例えばどこかで紹介をしてもらって、実は何年生の誰々のお父さんがやってくれたんだよというような、そこまでいけるようだとすると、子どもの自分のお子さんへの影響というのはすごく大きく出てくると思うんですよね。それを伝えていくことで、またお父さんたちも出やすくなると思うんです。ＤＩＹだけでなくいろいろな面で父親のマンパワーの方も活用できるように考えられたらと思いました。

教育課長 　たしかに母親が小学校とか中学校に行く時間というのは非常に多いと思うんですね。父親が授業参観に行く時間が少ない中で、今、瀧本委員がおっしゃったボランティアとして学校に参加をして、子どもたちと一緒に活動の場を持ったりするのも一つの良い教育となると思うので、そういったことも学校の中で取り組んでいけたらいいのかと思います。

宇賀町長（議長） 　地域の方を使うのもいいけれど、簡単なことだったら、子どもに直させるのもいいかもしれないですね。何もかも任せっぱなしではなくて、子どもにも何かさせられたらいいですよね。指導で入ってもらうのでもいいんですよね。

草柳委員 　夏休みに本棚とかを作った親子教室があったと思うんですけれど、そういうのも上手く活用して学校でも活用するとか。

宇賀町長（議長） 　他にいいでしょうか。では次に参ります。

参事兼総務課長 　資料の４ページをお願いします。８ページまでとなりますが、「大綱」の

　同じく「学校教育の分野」の「４　将来の課題に対応した　教育行政の推進」の「（1）　学校の小規模化への対応を図ります」、「（2）　施設の老朽化への対応を図ります」、「（3）　子育て環境の整備充実を図ります」について牧岡教育長よりご説明申し上げます。

牧岡教育長 　この内容につきましては、将来の課題に対応した教育行政の推進ということですので、私の方からご説明させていただきます。また、記載の仕方が今までは「成果」「課題」という書き方が中心でしたが、将来の課題に対応したという内容上、そういう書き方にこだわらない書き方にさせていただきましたので、ご了解、ご了承いただきたいと思います。

まず、「学校の小規模化への対応を図ります」ということですが、一方でですね、町全体で人口の維持、または増というところに向かって取り組んでいる状況があります。福祉、教育という分野で子育て支援として教育委員会も積極的に関わっていく姿勢は変わりません。一方で、ここ数年は、１学年１クラスの学年が増えていってしまうというということで、それに対してはちゃんと対応していかなければいけないというふうに考えております。そういう意味で「学校の小規模化への対応を図ります」ということを将来の課題に対応した教育行政の推進の１つ目に挙げさせていただいております。

　　　　　　　　　　　学校の小規模化の影響を考えていきますと、大きくそこに示されていることが挙げられると思います。読み上げます。各学年が１学級となるとクラス替えがなくなり、一番極端な場合は、小学校１年生から中学校３年生までずっと同じクラスでいくということで、子どもの人間関係が固定化したり内向きの集団となったりすることということで、今のように２年に１回ぐらい、中学校でいうと毎年クラス替えがあり、いろいろな人間関係が生まれると、それがずっと固定化されてしまうということで、内向きの集団というのは、何か物事を考える時に、近くの友だちだけで、また一つの集団の中でグループができたりして、非常に集団の活動が難しくなるというようなことです。内向きの集団となったりすることにより、学習面での意欲の低下や生活面での問題行動の増加が懸念される。学習の意欲が低下してしまったり、いじめなどの問題行動が懸念されるということで、このような状況が続くと、子どもや保護者にとって安心できる魅力ある学校ではなくなると。これが、学校の小規模化の課題というふうに考えております。

　　　　　　　　　　　この課題解決の道筋として、下に書いてあります小規模化への対応を行い、さらに学校の魅力化を進めていきたいというふうに考えております。プラス安全・安心な学校というのは教育活動の土台ということで考えておりますから、これは、いつでも関わっていくということでプラス安全・安心な学校とさせていただきました。

　　　　　　　　　　　次のページで、具体の内容についてお話しさせていただきます。小規模化への対応の１つ目、「外の世界に目を向けさせる教育の推進（他地区との交流・ＩＣＴの充実）」「①社会教育活動による他地区との交流活動」です。これは、実際に既に行っております。長野県の安曇野市、東京都の檜原村、またこれは同じ神奈川県内ですけれど、子どもたちの生活環境で同じ神奈川県内でもかなり違う開成町、さらに清川村などと小学校の社会教育の分野で交流活動を行っております。

「②小中一貫教育の推進によるウェブカメラ等を活用した小中の交流活動」これは今年度モデル校として指定を受けております小中一貫教育を今後も推進していく中で、小学校と中学校が実際に離れた状態で小中一貫教育を行っておりますので、小中一貫教育の内容を一層推進させていくためにも、さらに交流を促進するためにも小学校と中学校でいろいろな学習の交流活動、教育活動の交流を行っていきたいと思います。②は今後の課題として29年度から30年度ぐらいにかけて実際に行っていくというふうに思っております。「③ＩＣＴの活用による町外・県外との交流活動・交流授業」は最終的な目標として、例えば先進的な地区である海士町では、県外をはじめ国外まで、これは高校生の段階だと思いますが、学習活動を行っております。高校と義務教育との違いはありますが、やはり小学校、中学校の義務教育の段階で、町外の市町村、または県外、相手方がそういう機器、設備があるという条件は出てきますが、例えばそういう所と授業中にウェブカメラを使って、ある事について意見交換をしたりとか、または、お互いの活動を紹介しあったりと、そういう形で内向きになりやすい固定化されやすい集団をＩＣＴの活用によって子どもたちの目を常に外の世界に向けていく子どもたちを育てていきたいということで考えております。②のところが整備でき、さらに、いろいろな機器が整備状況によってですが、できれば平成30年度、31年度以降に取り組んでいけたらと思います。

次に、学校の魅力化についてご説明いたします。１ページ、２ページとも共通しますが、「きめ細かな個別指導の充実」をさらに進めていきたいと考えております。この「きめ細かな個別指導」というのは、子どもや保護者にとって安心に結びついて、やはり、学校の魅力化については、これが一番大事なのではないかという、子どもや保護者が安心して学校に通えるということが一番大事なことだと思っておりますので、ここの所を重点的に行っていきたいと思います。具体的には、「支援が必要な子どもへの支援に向けた介助員の配置」２つ目は、「多人数学級の課題の未然防止のための学習支援員の配置」です。多人数学級というのはちょうど40人学級に近い38人、39人の学級で、41人になれば２クラスになるのですが、ここは法律で人数になればきちんと分けられる訳ですけれども、そこの１学級の人数がどうしても多くなってしまう学級へのいろいろな課題への未然防止のための支援員の配置というものを、今後、考えていきたいというふうに思っております。

それから学力向上に向けた教科非常勤の配置ということで、これは主に中学校のイメージでありますが、中学校の方も学級数が減ることによって教員の数が限られていきますので、そこの部分は県や国に働き掛けていきますが、町教育委員会もできるだけこのことに関しては積極的に取り組んでいきたいと思っております。

これら１、２、３は今後の取り組みということになりますが、このことを進めていく中で学校の魅力化を図っていきたいと考えております。

もう１つの魅力化として先ほどから何回か出ております「地域を愛する心」、町長の言葉で言いますと「真鶴愛」ということになりますが、これは全く同じことだと思いますが、そういう「地域を愛する心」「真鶴愛」を育てる教育の推進ということで、１つはふるさと教育、もう１つは、ふるさと教育を通して、先ほど脇山委員からの中学２年生の言葉にもありましたが、まちづくりに主体的に取り組む児童、生徒の育成を進めてまいりたいというふうに思っております。

小規模化の対策の最後「安全・安心な学校」ということになります。これについては、教育行政の基本である学校の安全にも引き続き取り組むこととします。子どもにとって安全な環境づくり、防災、防犯、交通安全がその内容になるかと思いますが、防災については既に、幼小中が一貫した防災教育の推進ということで、これは一昨年度から定期的に年２回の会合を持ち、その教育計画の策定に取り組み、それを試行しているところです。

２つ目の防犯につきましては、29年度４月からのことで、これらについては議会の承認が必要となりますが、防犯ブザーの配付をしていきたいというふうに思っております。

交通安全につきましては、町民による見守り活動の充実、啓発チラシの配布をして、引き続きこのことについては危機感を持ちながら取り組んでいきたいと考えております。こういう形で、安全・安心な学校というものを維持していきたいと思っております。

その後２と３がありますが長くなりますので、ここの小規模化で区切らせてもらってよろしいでしょうか。

宇賀町長（議長） 　はい。ではご意見等どうぞ。

草柳委員 　ＩＣＴの充実とありますけれども、タブレットを数学や英語、総合の中で使った授業が行われていると思うのですけれど、タブレットを今どのぐらい台数を持っていて、今後、タブレットの台数を増やすとかがあるのか。また、今後、情報処理、情報機器の扱いで各家庭に差があると思うんですけれど、それを指導する先生のスキルというか情報教育指導というものについてどのような考えがあるのかを教えていただけたらと思います。

牧岡教育長 　パソコンについては、パソコン教室に１学級分ということで40台あります。子どもたちは１人１台ということで情報教育等の学習やいろいろな教育活動を行うことができます。

副課長 　タブレットにつきましては、小学校に14台、中学校に11台あります。

牧岡教育長 　最終的には、タブレットの特質上１人１台が望ましいと思いますが、これにつきましては、年度々々で少しづつ増やしていきますと、その時のソフトの中身が変わってばらばらになるなど、いろいろな問題が出てきますので、ある程度まとめて更新していく方が経済的でもあるというふうに思っております。これについては、財政的なことについて考えていかなければならないという課題があります。

　　　　　　　　　　　先日、小学校でタブレットを実際に使った授業を見ましたが、グループで発表をする場面だったのですが、自分たちでいろいろ相談をして発表の際、大きな画面に言葉がずっと載っているんですね。それで先生に「あの言葉っていうのはどうしたんですか」と聞いたんですが、「子どもたちが自分で考えて打ち込んで編集した言葉です」ということで、これは良い活用の仕方だなというふうに思いましたんで、これからも良い方向に持って行きたいと思っています。

　　　　　　　　　　　あと先生方のスキルにつきましては、機器の導入とともに教職員の研修というのも必要なことだと思っております。来年度の教育委員会の事業計画の中で先ほど紹介させていただきました海士町の方を呼んで先生方の研修会を持つということも計画しております。

　　　　　　　　　　　活用に向けて機器の導入と教職員の研修は一緒にやっていかなければいけないと思っております。以上です。

宇賀町長（議長） 　他にありますか。

脇山委員 　ＩＣＴの活用による町外、県外との交流というのは、すごくいいと思うんですね。特に小学生が地図を習う時、文化、生産物とかを習う時にとても有効ではないかと思うので、やっていただきたいと思うのですが、「これをこちらが求めてます」という、そういったサイトみたいなものはありますか。要するに「私たちはこういう交流を求めています」と言って、向こうも「交流を求めています」といったマッチングしてくれるようなサイトはないんでしょうか。

副課長 　そこについては、これからの検討ということになってきます。まず、そこにいく過程としまして国内の中でお互いに交流をするという経験を子どもたちも先生方もしていかないと国外というのは難しいと思います。数年間経験を重ねた中でこうした交流ができるという、また先進校の事例もあると思いますので、そういったところも研究しながら私たちもどういうふうに関わっていけるのかということを探っていきたいと思います。

脇山委員 　例えば、小学校だったら国内で簡単にできると思うんです。国外は、またいろいろな問題があると思うんですけれど、私は国内の中で交流することが素晴らしいと思います。

瀧本委員 　外の世界に目を向けさせてということで、最終的には町外、県外との交流というのは本当に素晴らしいと思います。イメージをした時に、子どもたちが、どんなことを語って、どんな授業になっていくのかなといった時に、ふるさと教育であったり、学校の魅力化というものとリンクさせていけるんじゃないかなと思いました。例えば子どもたちが学んだふるさと教育、真鶴町の良さを発信をしていくということをＩＣＴを使ってやっていく。海のある町ですから、全国の海のない町との交流ですとかが可能ではないかと思います。

　　　　　　　　　　　それから、ＰＴＡもぜひ発信してもらって、学校の魅力として、「町の方でたくさんの予算を使って学習支援員とか介助員を活用することによって子どもたちが安心して学校に通うことができています」ということを、ＰＴＡからＩＣＴを使って発信をしてもらうことで、町の魅力として大きな広がりが出てくるんではないかなと。それを見た人が、例えば不登校で悩んでいる人が「この町に行って子どもを育てたいな」という方が１人でも２人で出てきてくれると嬉しいなと思いました。

宇賀町長（議長） 　他にありますか。

玉邑委員 　ＩＣＴのところなんですけれど、たまたま娘が地方にボランティアで行った時に、過疎なのかは分からないですが山間部の地域の所で１人１台タブレットを持って交流をしていたそうです。どういう予算なのかは分からないのですけれど、都内の大学生を何泊かさせて、そこの子どもたちに学習支援をする試みをやっているそうで、そういう刺激を与えているそうです。

　　　　　　　　　　　先日、真鶴中学校の英語の授業を見学させていただいた時に、ＡＬＴの先生が、学校にすごくたくさん来ていただいているんですね。恐らく他の中学校で、あんなに来てくださっているところってないんじゃないと思うんですね。子どもたちのスピーチの力が素晴らしくて、ここのところ、スピーチコンテストでも、すごく優秀な成績をとっているんですけれども、私もあまり見たことがなくて、終わりの頃だったんですけれど、あんなに堂々と真鶴の子どもたちがスピーチができるんだと。前は一部の英語の得意な子どもたちがスピーチをしているというイメージだったんですが、全体がスピーチができる力がついているというのが本当に素晴らしいと思いました。ぜひ、そのまま予算をとっていただいて続けていただけたらと思いました。

宇賀町長（議長） 　私から教育の担当者に伝えてもらいたいのですが、防災のことについて、町では避難所を学校にもっていますよね。災害が起きると地域の人が学校を使うことになると思うので、地域の人に学校の見取り図を渡して欲しいです。例えば自治会に渡すとか。そこで、そこの教室は何に使うとかを決めてもらう。実際に、今、災害が起きて避難所に行っても、何をしていいか全然分からないから、先に自治会に見取り図を渡して、みんなで話し合って、「ここは重症者」「ここは軽症者」とか、また、便所の問題とか、食糧の問題とか確保するなどがあると思うので、それを早くやってもらいたい。この前の自治会の会議でも話したけれど、役場の職員は100人を切る状況で、そのうち半分が町外者で、町内の50人が使えるかというと、全員は使えないと思うんですよね。災害が起きれば、職員だって被害に遭うかもしれないし。例えば20人ぐらいしかいない状況で各避難所に分けると、何もできない状況になってしまう。本部も成り立たない状況になってしまうことを考えると、見取り図を先にそれぞれの自治会に渡して、この教室は何に使うかを協議させた方がいいと思うので、総務課と協力して防災をやっていくといことをお願いしました。

牧岡教育長 　本当に良いお話しありがとうございました。実は教育委員会の方も避難所になった時に学校の施設をどういうふうに使っていただくかということが課題だったんです。阪神淡路大震災の時にはそういう取り決めが、あまりなかったところで、どんどん学校に入ってきてしまったというのがありましたと聞いております。例えば、学校の関係で、どうしてもここはご遠慮いただきたいという場所もあり、そういう所にも入ってきてしまって、かなり学校と地域の方とのトラブルがあったと聞いています。それで東日本大震災の時は、阪神淡路大震災の時の経験を生かして、事前に、先ほど町長が言われたように、この教室はこうなんだというのが分かっていたということです。そうすると比較的トラブルも少なく避難所の運営がスムースにできたということです。

　　　　　　　　　　　教育委員会としても事前に、例えば最初の段階はここまで、次はここまでといったことを地域の方と共有したいと思っていました。今、町長の方から提案がありましたので、ぜひ地域の方と一緒に、その場所について考えていきたいと思います。

宇賀町長（議長） 　ぜひ進めてください。よろしくお願いします。他にありますか。

草柳委員 　地域を愛する教育の推進について、町づくりに主体的に関わる児童・生徒の育成とありますが、子どもが地域を知って、より良い社会、より良い真鶴、未来の真鶴を作る人材を育てるために、大人の発想だけではなく、子どもの意見、子どもの目線から真鶴を考える機会として、子ども議会、子どもミーティングがあったと思うんですけれど、今後も、「共に学び共に育ち、生きる力を育む教育」となると、自分の考えを自分の口で討論することも大事だと思うんですけれど、子どもミーティングはどのようになっていくんでしょうか。

副課長 　今、学校とも調整をしていますけれども、３月中に小学校６年生を対象とした子どもミーティングを考えております。詳細は学校と詰めていかなければいけないのですが、町づくりといったところの基となる人づくり、人づくりが町づくりに繋がっていくということで、子どもたちの中で人づくりということを考えていくような流れで進めていければと思っています。

牧岡教育長 　７ページ（2）「施設の老朽化への対応を図ります。」これも「将来の課題に対応した教育行政の推進」の柱になります。基本的には二重丸にあります町の公共施設等総合管理計画の中で進めてまいります。ただし、緊急な対応につきましては子どもの安全を最優先として対処してまいります。今、考えられる内容としまして、小学校・中学校の校舎をどうしていくかということで、これは、町の公共施設等総合管理計画に基づいて検討されると思いますが、方向としてはそれぞれの校舎の長寿命化を図っていく。また、それぞれの校舎を建替える。また、小中が一貫した施設にするという大きな方向が考えられるのではないかというふうに思います。

それから、中学校給食施設の検討につきましても、教育委員会の中で具体的に検討を進めているところなのですが、やはり上の小中学校の校舎をどうしていくかということの視点と併せて考えていかなければいけないと思っております。

３つ目は、安全な施設・きれいな施設ということで、今の校舎につきましては安全面はもちろんのことですが、美化とか、きれいというのは形の面だけではなく、子どもの心の成長に関わってくる部分ですので、教育委員会としても気を配ってまいりたいというふうに思っております。

現実的に今取り組んでいますのは、プール施設の改修をしていくということで、子どもたちが、今年のプールを安全に楽しくできるような形で施設の修繕を進めてまいりたいと思っています。以上が（2）についてです。

最後に「（3）子育て環境の整備・充実を図ります。」です。これにつきましては、町全体での福祉、教育という視点から考えていかなければならないというふうに思っております。そこの参考と書いてありますのは、私自身が、いろいろな子育て関係、地方創生、人口対策とかの町のいろいろな会議に参加させていただいた中で、教育委員会事務局としてまとめたものになります。やはり、人口の維持や増加には、サイクルをちゃんとやっていくことが大事だろうと思います。想定として、そこに書いてあるような人たちが定住していくのは、①②③④ができて、また①②③④という形になるのではないかと思います。特に②③は子育て、義務教育の分野は教育委員会が直接関わるところでしたので、今後、子育て環境の充実に向けて関係課と考えていく必要を感じております。

具体的なものにつきましては、議会の承認が必要なものもありますが、教育委員会の姿勢として、そこに書いてある２点を挙げております。ママさんリフレッシュというのは福祉課の所管になりますが、今後、議会にお認めいただいた後に展開されていくことになると思いますが、場所的な支援、協力として、幼稚園の施設は夏休みは使っておらず、もったいないですから、園庭や保育室を使って子育て環境の整備、充実に協力していきたいというのが１つです。幼稚園自身も夏休みの預かり保育について、学校と同じように夏休みに40日程度の休みがありますが、そのうち１日は園に登園する機会がありますが、それをもう少し増やしてもいいのかなと。ただし、これはいろいろなことを研究してからでないといけないと思いますので、29年度の中で幼稚園と研究をして、できるところから始めていきたいと思います。

最後に、ここに記載はありませんが、これは町全体の子育て環境の支援、整備に大きく関わってきますが、小中学校で入学祝金ということを計画しております。これにつきましても、議会のお認めをいただいた上での実施となりますが、小学校、中学校の入学時の保護者の経済的負担の軽減ということを大きな目的として、取り組む予定であります。以上になります。

脇山委員 　小学校、中学校の校舎、給食の問題を全体的に考えても、人づくりは町づくりということで、米俵100俵の例もありますように、子どもたち、教育にお金を掛けていくということはすごく大事なことだと思います。最初に話のありました過疎化の関係で６割、７割と出してもらえるのであれば良いチャンスなのではないかと思います。小中学校、幼稚園だけの話ではなく、お年寄りのカフェテリアを作ったり、逆に収入があるということで考えることもできるのではないかと思います。そのための大きな施設を具体的にどこに作ったら良いのかなどの考える会を作って進めていただきたいと思います。

　　　　　　　　　　　また、子育てということに関しては、私もいろいろとやっておりますが、子どもたちを預かるファミリーサポートを町がやってくださるということで、すごく感謝しているんですけれど、そういったことがママさんたちの間で、「あそこはいい場所だ」とかに繋がっていきますので、とても良い計画だと思います。

宇賀町長（議長） 　ここに書いてある公共施設総合管理計画は昨年度から手掛けています。公共施設全部が、いつ作って、耐用年数がいつまでなんだということで、教育は学校が入ってくる訳ですが、固定資産で調べていくと、いつに、どのぐらいのお金がかかるのかということが、その計画の中に入ってきます。その計画が出来たら、教育委員の皆さん、議会の皆さんにもお見せし、これからの真鶴町の施設をどうやっていくのか、先ほど教育長が言った、小中学校を統合するのか、場所はどこにするのかなど教育長に投げかけてあります。また、給食の問題は、これは、あったに越したことはないのですが、給食があった方が絶対いいというのは分かるのだけれども、施設はどこにあったらよいか、また老人給食もそこで作るとか、災害があれば、その給食施設を使って物を出してみたりとかという考え方も含めて説明してもらえますか。

教育課長　　　　　　　中学校給食ですが、２年を掛けて検討委員会の方で検討してきました。最終的には、当然、給食ができるのがいいのですが、給食施設をどこに建てるのがいいのか等のいろいろな問題がありますので、現段階ではお弁当の継続ということです。ただ、保護者の負担軽減を図れるのかということで教育課の方でいろいろ検討を進めています。小中学校の方に保護者の負担軽減として、どういったものがいいか、また町の事業者をどのように活用できるのかというところ含めて、なるべく早く検討して保護者の負担軽減という部分でも早く進められるように準備を進めていますので、事務局の方で検討ができましたら、また委員の皆様にもお知らせをして、保護者の方にも教育委員会が進めているものを報告していきたいというふうに思っております。

宇賀町長（議長）　　　アンケートは取ったんですよね。保護者は給食がいいと言っている。子どもは、お弁当がいいと言っているんですよね。人数が減ってきたところで、大きなものを作ってしまってもいけないから、その辺も考慮しながら進めていただきたいです。

　　　　　　　　　　　プール施設の改修というのは、どの辺が悪いのですか。

学校教育係長　　　　　シートが劣化して破れており、28年度でも補修をしたのですが、その後に違う箇所が破れてしまいましたので、来年度、実施するためにその部分の補修を業者に依頼しております。また、排水の弁が老朽化により交換が必要な状態となっていますので、そちらも業者に修繕の依頼をしております。全体的な劣化の状況もありますので、今後の全体の更新についても検討をしております。

宇賀町長（議長）　　　緊急的な修繕は予算をつけます。大規模なものは議会に相談をしなければいけないですから。

　　　　　　　　　　　それから小学校の裏の道路の説明をしてください。

牧岡教育長　　　　　　　小学校の校舎の運動場と反対側のといいますか、プールの所から給食室、そして坂の出口に向かう所です。ここの所は、舗装がされていなくて土がむき出しの状況で、かなり凸凹があったんですね。それで何年に１回か砂を入れているんですが、結局、何年か経つと元に戻ってしまうということの繰り返しできています。保護者の方からも、あそこの所が不便であるということも伺いましたし、教育委員さんからもご指摘を受けていました。保護者の方のご意見、要望も踏まえまして、新年度になりましたら、舗装工事をする予定であります。それまでは、砂利や砂を去年の12月にまきまして、今は比較的凸凹が少ない状況になっております。また、予備の砂がありますので、適宜、本格的な工事に入っていくまでやっていくということになります。学校施設ですから、子どもたちのいる時期には難しいので、夏休み期間になると思いますが、学校と相談し、また関係課とも相談していくこととなりますが、そんな状況で進んでいます。現在のところ、砂が入って固まっている状況ですので、大きな水たまりが、あちこちにできている状況ではございません。

宇賀町長（議長）　　　　コールタールの臭いは強いから、できれば工事は夏休みがいいのでは。

　　　　　　　　　　　　他にありますか。

草柳委員　　　　　　　　防災にも関わるのですけれど、小学校が避難所になっていますが小学校の前にある防災の表示が錆びていたように思います。地域の人も、建物を見れば、ここが避難する所というのが分かると思いますが、鉄製の表示がかなり茶色くなって見えない状態になっていたので、そこをもう一度見ていただきたいと思います。

参事兼総務課長　　　　　確認をさせていただきます。

宇賀町長（議長）　　　　他にありますか。次に進んでよろしいでしょうか。

参事兼総務課長　　　　　資料の最終９ページをお願いします。「大綱」の「社会教育の分野」の「７　文化財の保護と活用のより一層の推進」の「（1）文化財の計画的な保護に努めます」「（2）地域に残る伝統行事の保護を推進します」「（3）文化財の活用を促進します」について教育課生涯学習係長よりご説明申し上げます

生涯学習係長 　「大綱」の「社会教育の分野」の「７　文化財の保護と活用のより一層の推進」について説明をさせていただきます。こちらは３本の柱からなります。「（1）文化財の計画的な保護に努めます」「（2）地域に残る伝統行事の保護を推進します」「（3）文化財の活用を促進します」になります。

　　　　　　　　　　　　取り組みの成果としましては、町の重要文化財保護条例に基づいて、町の重要文化財に指定するには創始、沿革などがはっきりしない地域の伝統文化行事についてもしっかりと保護をしていこうという目的で、真鶴町重要伝統文化行事保護規則を制定、施行させていただきました。その結果、７月の第３週に開催されています「兒児祭り」を町重要伝統文化行事として指定し補助金を交付させていただいております。これにつきましては、次年度も地域に根差した伝統文化行事をしっかり保護していきたいという想いで、町として地域に根差した伝統文化行事を調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

　　　　　　　　　　　　また、文化財に係る今後の課題としまして、かなり老朽化が進んでいます民俗資料館（旧土屋邸）及び寄贈品です。平成27年度に田廣家から、お宅に存在したかなり大量の物品等を寄贈していただいております。台帳は既に整備しておりますが、その部分の保護、活用を進めてまいりたいと思います。なお、田廣家の寄贈品につきましては、町民センターの展示ケースの中に田廣家寄贈展という形でただいま展開をしております。また、社会教育委員の皆さまからは、町が有する文化財を利用して学校の教育現場で活用してみてはとの提言もいただいておりますので、こちらの方も学校関係者と協議の上、進めてまいりたいと思います。

また、貴船祭りなどのお祭りの後継者の育成が課題だと考えております。関係者の方もかなり高齢化が進んでいますので、さらにこれを引き継ぐ若い世代の方々も少なくなっていることから、後継者の育成が急務になっていると思います。説明は以上です。

宇賀町長（議長）　　　　旧土屋邸の状況はどうなっているでしょうか。

牧岡教育長 　民俗資料館である旧土屋邸ですが、老朽化で特に屋根の傷みが激しくて、その結果、雨漏りがひどくて２年に１回修繕をする状況です。このような状況が続くと、財政的にもかなり不効率と考えられますし、今後、中にあります貴重品をどうしていくかということもありますので、昨年度から年に１回ぐらい土屋家のご遺族にあたる方とお会いして、今後のことについて話し合いをしています。先日も水戸の方にお住まいで、お会いしてきたのですが、そこでいろいろと話しをした中で、民俗資料館の改修につきましては、これは今後の計画の中でやっていかなければいけないので、この場で大規模な改修がいつとはこの場では言えませんが、その改修については町の考えを優先してやって構わないという話しもいただいております。実際に改修する時には土屋家の方と相談することもありますが、大きな方向としては町のために使ってもらって構わないというご意向をいただいておりますので、その意向に沿いまして、考えていきたいと思います。

脇山委員 　祭りなどの後継者育成の問題ですが、去年、鹿島踊りをやっていた小学生が１人だっだと思うんですね。子ども会がどんどん縮小していく中で、鹿島をやってくれる子どもたちが減っていってしまっています。小学校でよさこいをやっていると思うのですが、そういうところで小学校が関わっていくということは具体的にはできないのでしょうか。

牧岡教育長 　そこの部分につきましては、私は、地域が、がんばってやることだと思います。地域で子どもを育てるというのが大事なことだと思います。当然、学校はそうですが。でも、地域が子どもたちを育てていく、学校だけではなく地域も育てていく。特にお祭りなどは、地域の文化ですから、地域の人たちが考えていくのが基本だと思います。それに学校が協力できる部分があればいいのですが。ただ、地域が中心になってやっていかないと、ずっと続いていかないと思っております。

脇山委員 　子ども会が県の組織を脱退するなどの状況になっている時に、やっぱり子ども会は必要ですよね。こちらからも子ども会をちゃんと作っておくというように、地域の区域を分けるというのはあちらに任せるとして、自治会も子ども会を作るようにお願いしていくことが大事だと思うんですよね。子ども会が、なんでだめになるのかというと、子どもは入りたいのに、お母さんが太鼓の練習にといって夕食の時間に行かなければいけないとか、そういうところを地域の方と協力して、お家のことをお母さんがやっていても、「地域のおじさん、おばさんがみてくれているよ」という形をちゃんと確立していかないと、やっぱりどんどん減る一方だと思うんですよね。それから、以前は鹿島をやった子どもは遊園地等に連れて行ったりとか、ご褒美があったみたいなんです。子どもにしてみればご褒美があった方が嬉しいと思うんです。これは教育委員会とは関係ないですけれども。ただ、そういうところも子どもが相手だということで、やってもらえたらと思いますけれども。

牧岡教育長 　子ども会のことにつきましては、それぞれの単位子ども会は現在４あって、来年度は１つ減って３になるというように聞いています。今回、解散するのは、町子連という組織なんです。これについては県の子ども会、西湘地区の子ども会、町の子ども会の会長さんが中心となって協議を進めて、いろいろな調整をして、最終的に意思決定をしたということで、これは、子ども会は独立した組織ですから意志を尊重しなければいけないと。私もその課程でいろいろ話しを伺ったのですけれど、やはり子ども会のやっている保護者の話を聞くと、組織を運営していくための役割がかなり負担だと伺いました。すべての方ではないですが、何人かの方は、他の組織の役員をやったりということで、そういった話を聞くと、やはりあった方がいいんですけれども、子どもの数が減っていく中で無理に大きな負担を一部の方にかけながらやるよりは、解散という形も尊重しなければいけないと思っております。ただ、教育委員会としては、ただ無くなっちゃいました、解散しちゃいましたでおしまいではいけないと思うんです。さっき言った地域で子どもを育てるという機能をどういうふうにつくっていったらいいかというのを教育委員会の生涯学習の課題だと思います。先日も社会教育委員会議の場でも投げかけをして、いろいろなご意見を伺いました。お祭りの中で子どもを育てていこうとかですね、いろいろな意見が出ていますので、そのことについては、29年度の中で地域の方々の意見を聞いて、祭りの関係者の方々の意見も聞いて、直接、関わった子どもたちの意見も聞いて、何か形を作っていきたいなというふうに思っております。ただ鹿島踊りは、お祭りもすぐですから、去年より参加する子どもを増える形で教育委員会も側面的な支援ができないかなと思っております。

宇賀町長（議長） 　ありがとうございます。それではご質問等をお願いします。去年、教育長に岩の祭りを真鶴の文化財にできるかについて調査を依頼しました。その結果をこの場で教えていただきたいと思います。

牧岡教育長 　昨年度、岩の夏のお祭りを町の文化財に指定できないかと、町長からお話しを頂きました。それを受け、今年度は指定に向けた資料収集や、関係者への聞き取り、現地調査等を行いました。聞き取りなどは、ある年代まではお話を聞けるのですが、それよりも昔の内容になるとはっきりしませんでした。さらに、話のある部分でも、それを具体的に裏付けができる資料が必要でしたが見つかりませんでした。その結果を踏まえ、文化財審議委員で検討を行い、町の文化財として指定するには条件を満たしていないということで、登録はできないという結論に至りました。また、お話しの中で、２回程、途中に途絶えそうな危機があり、どなたかが中心となって呼びかけて復活するということもあり、岩のお祭りにかける地域の方々の熱意は素晴らしいということと、こちらは将来へ渡って継承していくべきであるという意見を審議委員の全員から頂きました。そのような事から、規則として定め、今後の地域に伝統行事を残る仕組みを作ろうと活動しております。

脇山委員 　伝統行事を残すには、子どもたちに教えるのが一番大切だと思います。この頃の子ども会のあり方なのですが、どうしても子どもが減っているという現実、また、入れたくないという親がいて、人数が減ってしまっています。

参事兼総務課長 　鹿島踊りに参加する中学生が少ないという話しですけれども、お囃子がトラックに飾りを付けてだいぶ派手になり山車として動く形になってから、みんな子どもたちが、それに出てしまったんですね。私の子どもが小さい頃トラックに付いて動くというのがあったものですから、それに付いている時に、やっている役員に「これでは鹿島をやる子どもがいなくなってしまうんじゃないの」という話しをしたんです。「真鶴の貴船祭りで鹿島をやる子がいなくなったら困っちゃうんじゃないの」と話しをしたんです。そこからだんだん鹿島をやる子どもたちが減ってきてしまったんじゃないのかと思うんですけれど。

牧岡教育長 　祭りのことは本当に難しい問題なので、今、教育委員会の中でも話しているところです。子ども会がだんだんと減っている状況ですから、今ある子ども会の組織を使ってでもよいですが、祭りに子どもを送り出す組織を作って、逆に、お祭りの関係者の方は、来た子どもたちにいろいろ教えてあげるとか、育てていくということをうまくできると、今後、祭りの関係者や祭りの好きな保護者とかもいて、なんとかやりたいという人もいて、そういう人たちを中心にしながらいきたいということで、具体的にこうというものがなくて申し訳ありませんが、今後、考えていきたいと思います。

宇賀町長（議長） 　この祭りは国に指定をされていますから、うまく何かしていければいいなと思いますけれど。頭に国指定重要文化財だということがあれば、学校も入っていけると思うので、子どもと祭りをどのように絡めていけるかというところで人材確保できるのではないか。ただ、子どもが祭りに出れば、大人だってそれについていくから、本祭りの方に大人も少なくなってきてしまう。

草柳委員 　以前、海女文化の資料を残していきたいという話しがあったと思うのですが、現在の方も高齢化していたり、その方から代が替わると、持っている装具も変わってしまったりということもあると思うのですが、その辺の情報収集も早急にした方がいいと思うのですけれども。何か動きはあるでしょうか。

生涯学習係長 　今年度、海のミュージアムサポート事業という貝類博物館が管轄している事業でオーラルヒストリー事業というものを展開しております。海士さんだけでなく海に関わる歴史について口伝を集めていこうという事業です。現状では、真鶴出版の川口さんという方が、町内各所の漁業関係者とか海に関わる事業関係者に海の歴史に関することを取材しておりまして、これは単年度事業ではなく次年度も引き続く事業でございまして、何年か後に、しっかりとした印刷物、成果物として皆様のお手元にお届けできるかと思います。ただ、海士さんの部分に限定してものではないので、海全般に関わる印刷物になろうかと思います。

宇賀町長（議長）　　　　民俗資料館にも、ある程度入っているんですよね。

牧岡教育長　　　　　　　はい。蔵の方に入っています。

宇賀町長（議長） 　他に意見等ありますか。それでは、次にいきます。議事の（２）のその他ですが、何かありますか。事務局は何かありますか。

参事兼総務課長　　　　　特にありません。

宇賀町長（議長）　　　　すべての議事を終わりとします。それでは長い時間、ご苦労様でした。